

2024 年度入学生用
(令和 6 年度)

生活科学部要覧

教育目的・履修要項など



大阪公立大学 生活科学部

目次

I. 生活科学部の教育目的・目標----- 1

II. 履修要項

1. 学科の名称、卒業時の学位、入学定員 -----	4
2. 学年・学期・授業期間等 -----	4
3. 授業時間 -----	5
4. 授業科目の種類 -----	5
5. 授業科目の単位、単位制 -----	6
6. 履修課程と履修上の注意 -----	6
7. 科目ナンバリングのルール -----	10
8. 履修登録 -----	10
9. 成績評価・試験 -----	11
10. 成績評語と GPA 制度・CAP 制 -----	12
11. 既修得単位等の認定 -----	14
12. 定期試験受験心得 -----	14
13. 成績評価についての異議申立 -----	15
14. 休講・欠席について -----	16
15. 副専攻 -----	19
16. 他大学との単位互換制度・単位互換科目 -----	19
17. 転学部（学域）・転学科（学類）等 -----	19
18. 前期終了時の卒業 -----	19
19. 学籍について -----	20
20. 修学上の配慮・支援について -----	21
21. 教育学習支援基盤「ていら・みす」での学修記録の記入 -----	21
22. 各学科の履修上の注意事項 -----	22
23. 教育職員免許状の取得 -----	39
24. 各種資格の取得 -----	40
25. 保険加入 -----	55
26. 実習費 -----	55
27. 実習用通学定期券 -----	55
28. 教員一覧 -----	56

I. 生活科学部の教育目的・目標

■教育目的

科学技術の目覚ましい発展・高度化、急速な情報化を背景に生活様式が急速に変化・多様化している。食生活、住生活、健康などをめぐる課題はますます増大し、社会の成熟化・少子高齢化の中で多様な生活問題への的確な対応が求められている。このような新たな生活問題の解明と対応を担う人材養成が生活科学部の教育研究上の目的である。

■教育目標（ディプロマポリシー）

<食栄養学科>

（知識・理解）

・基幹教育で学ぶ自然科学、社会科学、人間科学に関する知識を通じて、基本的教養と国際感覚を身につけるとともに、専門科目の履修により、食や栄養、健康の相関関係に関する知識を体系的に学び、専門知識と総合知識の双方を基礎とする思索力、理解力、洞察力を身につけ、それに基づき柔軟な思考ができる。

（技能）

・食資源の確保、その衛生的な取り扱い、さらには加工調理から流通に至るまでの段階で求められる基本的技能を備え、また、傷病者を含めた人々の食を通じて生活の質の向上に寄与することができる。

（実践的姿勢）

・食と栄養と健康に関して社会の指導的立場を担う管理栄養士・研究者・教育者・技術者を養成する中で、実践力、指導力、解決力を兼ね備えている。

・学際的学修を通じて、食を中心としながらも、専門領域を超えて問題を探求する姿勢を持ち、個人から地域コミュニティ、更にはグローバルな観点から現代生活を捉え、問題解決に向けて正確な情報を収集し、実践応用することができる。

（統合的な学修経験と創造的思考力）

・これまでに修得した知識・技能・実践力等を、総合的に活用し、食と栄養、健康科学および医科学に立脚し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決することができる。

<居住環境学科>

（知識・理解）

・基幹教育を通じて、自然科学、社会科学、人間科学に関する知識を持つとともに、専門教育において、住宅、建築分野およびこれらに関連する自然科学、技術、工学、

数学分野の知識・技術などを修得し、応用的に用いることができる。

- ・人間生活と社会、文化、環境に関する総合的理解と、バランスのとれた判断力、住宅・環境・建築技術者に必要な自然科学や情報技術の知識・理解力を身につける。

(技能)

- ・安全で快適な空間を創造的に計画し、計画案を図面や模型などの媒体を用いて他者に伝達することができる。居住生活・居住空間に関する幅広く深い理解と高度な計画能力や住宅、建築、地域環境の技術および関連分野の技術に関する知識と応用能力を身につける。

(実践的姿勢)

- ・地域社会および国内外の居住空間やそれを取り巻く環境に関する課題を見出し、生活者の視点をもって、企画から立案、実行に至る実践的な問題解決ができる。共同作業や実務に役立つ論理的プレゼンテーション能力と、他者と協調して行動し、リーダーシップを取ることができるコミュニケーション能力を身につける。

(統合的な学修経験と創造的思考力)

- ・修得した知識、技能を用いて、自ら探求あるいは他者との協働を通して、未知の知見を明らかにし、問題解決のための新たな解決策を提示することができる。快適で美的な空間を設計し、デザインするための創造的能力、居住空間・環境における課題を発見し、与条件のもとで企画・立案・実行を行う能力を身につける。

<人間福祉学科>

(知識・理解)

- ・基幹教育を通じて自然科学、社会科学、人間科学に関する知識を得るとともに、専門教育の中で得た知識を統合し、社会生活を多面的にとらえ、人口構造や社会構造の変化、地域社会の変貌にともなって生起する現代の生活課題を把握することができる。

- ・生活と環境、個人と社会の関係、生涯にわたる人間の心身の発達と心理・社会的援助について理解し、修得した知識を応用することができる。

(技能)

- ・多様な言語や情報通信技術（ICT）などを活用し、対人援助の場面で求められるコミュニケーションの技能を用いて、人と関わることができる。

- ・生活課題を発見し、必要な情報を収集し、複眼的・論理的に分析することができる。

- ・生活課題を解決するために社会資源を活用することができる。

- ・生活課題を解決するために必要な技能（洞察力、実践力、指導力、解決力など）の基礎を身につけている。

(実践的姿勢)

- ・他者と協働して、課題解決に向けた方策を立案し、実行することができる。

- ・人権や社会正義に基づき、自分の責任で判断し、行動できる。

- ・自己理解と他者理解を深めていく姿勢を持つ。

(統合的な学修経験と創造的思考力)

- ・修得した知識・技能・実践力などを総合的に活用し、人と社会における新たな課題の解決に取り組むことができる。

Ⅱ．履修要項

1．学科の名称、卒業時の学位、入学定員

学科	学位	定員
食栄養学科	学士（生活科学） (Bachelor of Human Life and Ecology)	65
居住環境学科	学士（生活科学） (Bachelor of Human Life and Ecology)	43
人間福祉学科	学士（生活科学） (Bachelor of Human Life and Ecology)	45

※食栄養学科の管理栄養士国家試験受験資格、栄養士免許取得に関する授業は、2クラスで実施します。

2．学年・学期・授業期間等

学 年：4月1日～翌年3月31日

学 期：前期：4月1日～9月23日

後期：9月24日～翌年3月31日

休業日：

- ① 日曜日および土曜日（授業調整日除く）
- ② 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日（祝日授業日を除く）
- ③ 春季休業 3 月 20 日から 4 月 7 日まで
- ④ 夏季休業 8 月 10 日から 9 月 23 日まで
- ⑤ 冬季休業 12 月 24 日から 1 月 7 日まで
- ⑥ その他学長が必要と認めた日

詳しい授業期間および試験期間等は、各年度当初に定められる「学事日程」によります。「学事日程」は、毎年度、本学 Web サイトなどで確認してください。

ただし、担当教員が必要と認めたときは、その他の期間に授業や試験が行われることがあります。

3. 授業時間

時限	時間
1 時限	9:00-10:30
2 時限	10:45-12:15
3 時限	13:15-14:45
4 時限	15:00-16:30
5 時限	16:45-18:15

4. 授業科目の種類

授業科目は、基幹教育科目、専門科目、資格科目及び副専攻科目に区分されています。基幹教育科目は主に1年次・2年次において学び、多くの専門科目は2年次以降に学びます。

全学部・学域に共通した基幹教育科目は総合教養科目、初年次教育科目、情報リテラシー科目、外国語科目、健康・スポーツ科学科目、基礎教育科目に分かれます。

○科目区分および開設部局

科目			開設部局
基幹教育科目	総合教養科目		国際基幹教育機構
	初年次教育科目		
	情報リテラシー科目		
	外国語科目	英語	
		初修外国語	
	特例科目		
	健康・スポーツ科学科目		
基礎教育科目			
専門科目			生活科学部
資格科目		教職科目	国際基幹教育機構
副専攻科目			各学部・学域等 国際基幹教育機構

- (1) 専門科目の科目名、単位数、配当年次および必修・選択・自由の区分は、各学科の標準履修課程表を参照してください。
- (2) 基幹教育科目、資格科目、副専攻科目の履修については、「国際基幹教育機構開設科目要覧（学部・学域生用）」等を参照してください。

5. 授業科目の単位、単位制

大学における授業科目の単位においては、1単位の授業科目を「45時間」の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。単位の計算方法は、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して決定します。

本学部において開講する科目は次に掲げる基準により単位数を計算します。

授業の方法	授業時間	単位数
講義・演習	毎週2時間 15週	2単位
実験・実習・実技	毎週2時間 15週	1単位

※大学において1単位の修得には「45時間」の学修が必要であり、その際の「1時間」は実際の45分に相当します。「2時間」は90分授業（1時限）に相当します。

上記の表を見ると、1週「2時間」の講義・演習を15週受けると2単位修得できるように見えます。しかしながら、2単位を修得するためには「90時間」学修することが基本となっており、授業を受けるだけでは不十分です。すなわち、2単位の修得には、毎週「2時間」の講義の前後に「2時間」の予習と「2時間」の復習をすることが前提となっています。この前提に基づいて、授業では多くの課題（宿題）が課せられることがあります。大学では、常に予習、復習を行いながら授業を受けることが履修の基本であることを忘れないでください。

6. 履修課程と履修上の注意

※各学科の履修上の注意事項については、本冊子「2.2. 各学科の履修上の注意事項」を参照してください。

（1）基幹教育科目

基幹教育科目は、総合教養科目、初年次教育科目、情報リテラシー科目、外国語科目、健康・スポーツ科学科目、基礎教育科目に分かれています。科目名や単位数、必修・選択・自由の区分、配当年次等については、「国際基幹教育機構開設科目要覧（学部・学域生用）」および本冊子に記載されています。

① 総合教養科目

総合教養科目は、思考力、表現力、判断力の基盤の上に、幅広い知識を総合的に活用できる能力を身に付けることを目的としています。

② 初年次教育科目

初年次ゼミナールは、高等教育での主体的な学びを大学入学直後に身に付けることを目的としています。グループディスカッションを通じた課題発表等の自発的学修、プレゼンテーションやレポートによる自己表現の経験、異なる視点との出会いによる自己の振り返り、他の専門分野の複数の学生と教員とによる多様な視点の交換を行うことで、能動的な学びの姿勢を身に付けることを目的としています。

③ 情報リテラシー科目

情報リテラシー科目は、情報機器を利活用する際に必要となる情報処理の基礎的な知識と技能に加え、インターネットによるコミュニケーション手法や情報化社会に参画するための情報倫理、情報機器によるプレゼンテーション等のスキルを身に付けることを目的としています。

④ 外国語科目

外国語科目には、「英語科目」と、「初修外国語科目」（朝鮮語・中国語・ロシア語・ドイツ語・フランス語）があります。初修外国語について詳しくは、「国際基幹教育機構開設科目要覧（学部・学域生用）」および「初修外国語ガイド」を参照してください。

自分の第1言語（母語）を初修外国語科目として履修することはできません。日本語を第1言語（母語）としない学生は、特例科目（外国人留学生および日本語を母語としない学生を対象にした日本語科目）を履修し単位を修得した場合、初修外国語の単位として認定されます。

⑤ 健康・スポーツ科学科目

生涯にわたり心身の健康を維持し、より健康的な状態を得るために必要な知識や方法について、主としてスポーツを中心とした行動を通じて具体的、学術的に修得するとともに、健康科学やスポーツ文化が果たすべき役割について、理論と実践を通し理解を深めることを目的としています。

⑥ 基礎教育科目

それぞれの学問領域の基礎教育の中で、基幹教育として提供することが相応しい自然科学系科目を基礎教育科目として提供しています。学士課程教育において、科学の基本的能力として必要とされる学力と能力を養成するために、1・2年次に「数学」・「物理学」・「化学」・「生物学」・「地学」の基礎教育（講義・演習・実験）を実施します。それぞれの科目では、学士課程において必要な科学的基盤を身に付けるのみでなく、専門教育へもスムーズに接続できる知識・技能の修得を目的としています。

また、「情報」の基礎教育科目として、コンピュータやネットワークの動作原理、大量のデータを効率的に蓄積・検索するためのデータベースと、情報検索のしくみ等の修得を目的としています。

（2）専門科目

専門科目においては、各学部・学域、学科・学類の専門科目に加えて、各学部・学域によっては共通科目を置き、それぞれの学問分野で共通に求められる知識や思考法等の知的な技法の修得等を目指します。専門科目の科目名、単位数、配当年次および必修・選択・自由の区分は、所属学科等の標準履修課程表を参照してください。

（３）資格科目

教育職員免許状の取得に必要な科目を資格科目といいます。教育職員免許状を取得できるのは、食栄養学科のみとなります。この科目の単位を進級要件や卒業要件の所要単位に含めることはできない場合があるので注意してください。教育職員免許状の取得を希望する学生は、教職課程に関する説明会に必ず出席し、「教職課程の手引」等を熟読してください。

なお、生活科学部にて取得できる資格については、本冊子「２３．教育職員免許状の取得」を参照してください。

（４）副専攻科目

副専攻のために特別に開設した科目として副専攻科目があります。副専攻科目の履修については、「副専攻ガイド」等を参照してください。

（５）必修、選択および自由科目の区分

科目は必修、選択、自由科目の種類に区別され、各学部・学科等の定める要件を満たして履修する必要があります。

- ・ 「必修科目」…当該学科等の教育目的を達成するため、卒業要件として修得を必要としている科目。
- ・ 「選択科目」…学生の履修目的に応じて選択し、修得単位を卒業要件に算入する科目。（選択必修科目を含む。）
- ・ 「自由科目」…履修できるが卒業要件に算入しない科目。

（６）遠隔授業について

一部授業は、授業支援システム（Moodle）によりオンラインで行うことがあります。

（７）集中講義について

週１回の授業ではなく、短期間で授業を行う集中講義を開講することがあります。集中講義の開講日については学生ポータル（UNIPA）により事前に周知します。集中講義の履修登録については、それぞれ前期（通年開講科目を含む）・後期の履修登録期間中に登録してください。履修登録期間の時点で希望する集中講義の開講日が未定の場合でも、履修希望者は必ず登録してください。

(8) 履修に関する相談について

① オフィスアワー

各授業担当教員は、オフィスアワーを設定しています。これは、指定された曜日・時間には、事前に予約なしでも学生が授業担当教員を訪問し、履修に関することや授業中の疑問などを解決するための相談ができる時間のことです。大いに活用してください。(オフィスアワーについては、シラバスを参照してください。)

② その他相談窓口について

履修にあたっては、授業科目の内容説明(「国際基幹教育機構開設科目要覧(学部・学域生用)」やシラバス)を参考にし、標準履修課程表を十分に参照するとともに、履修や進路に関し相談等がある場合は、各学部・各学域教務担当または担当教員等に相談してください。

(9) 他学部・学域履修

他学部・学域で開講されている科目を履修することができる場合があります。卒業要件に含めることができるかどうかなどの詳細は所属学科等の卒業要件を確認してください。また、履修できる科目については大阪公立大学 web サイトに掲載されている「他学部・他学域学生が履修可能な科目一覧」を確認したうえで、履修登録の方法は「履修登録の手引」を参照してください。

(10) 科目名称について

科目名称の末尾に数字あるいは英字等の表現がある場合は、以下のルールを表しています。

・ 「〇〇論 1、2～」

科目内容に順序性がある科目群について使用します。ただし、必ずしも 1 の履修が 2 の履修の前提条件になっているとは限りません。

・ 「〇〇論 A、B～」

科目内容に順序性がない科目群について使用します。

(11) キャンパスをまたぐ授業の履修について

原則として、各学部・学域の主たる学びのキャンパスで開講される科目を履修してください。ただし、再履修科目、資格科目、副専攻科目、他学部・学域(他学科・学類)科目、その他各学域・学部等において必要と認められる科目については、主たる学びのキャンパス以外のキャンパスでの履修が許可されることがあります。なお、個人的都合による理由で主たる学びのキャンパス以外の科目を履修することはできません。

生活科学部の主たる学びのキャンパスについては、「履修登録の手引」または本冊子「2.2. 各学科の履修上の注意事項」の項目を参照してください。

7. 科目ナンバリングのルール

科目ナンバリングは、教育課程の体系性を示すために、科目に記号と番号を組みあわせて付与することによって、科目の学問分野、カリキュラム内での位置づけを示す仕組みです。本学では、科目の属性に応じて、アルファベットと数字を組み合わせた 13 桁で構成された番号を、下記のとおり①開設部局・②学問分野・③科目レベル・④科目区分・⑤連番・⑥使用言語・⑦授業形態として各科目に付番しています。詳細は本学 Web サイトをご覧ください。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
A	A	A	A	A	A	0	0	0	0	0	-	J 1
①			②			③	④	⑤			⑥ ⑦	

8. 履修登録

(1) 履修登録

① 学生ポータル (UNIPA) による履修登録

科目を履修するにあたっては、各学期はじめの定める期日まで（4月上旬・9月中旬）に学生ポータル (UNIPA) より履修登録をする必要があります。

履修を考えている科目は全て履修登録期間に登録してください。

② 登録上の諸注意

- ・ 標準履修課程表にある標準履修年次などによく注意して登録してください。試験で不合格となった科目の再履修は原則として次年度以降となりますが、一部の前期開講科目については、同一年度の後期に再履修できる場合があります。
- ・ 同一曜日に、2 科目以上を重複して履修登録することはできません。
- ・ 既に単位を修得した科目を再び履修することはできません。
- ・ 履修登録できる単位数には上限が設定される場合があります。詳しくは「10. 成績評語と GPA 制度・CAP 制」の項目を確認してください。
- ・ 卒業・進級予定者が集中講義・単位互換科目等を履修する場合、開講日により進級・卒業判定の際の単位に含むことができない場合があるので、履修登録時に教務担当窓口にご相談してください。

③ 履修登録の確認

履修登録締め切り後の履修登録状況確認日・抽選結果発表日に、学生ポータル (UNIPA) の「抽選希望登録対象一覧」画面および「学生時間割表」画面上にて抽選科目の抽選結果および履修登録内容の確認が可能になります。履修登録状況確認日・抽選結果発表日に登録内容を点検し、希望通り正しく登録されているか確認してください。特に、エラーが出ている科目については、履修登録修正期間内に修

正してください。

※履修登録について、詳しくは「履修登録の手引」を参照してください。

(2) シラバス

シラバスには、各学部・学域のカリキュラムにおける科目の位置付けや授業の方法、授業概要、到達目標、授業計画、成績評価の方法等が記載されています。履修登録にあたっては、授業時間割やシラバス等を確認し、自身の学習計画を立ててください。

9. 成績評価・試験

(1) 成績評価方法・単位の修得

履修科目の成績は、シラバスで授業科目ごとに示されている方法で各授業担当教員によって評価され、合格した科目に単位が与えられます。成績の評語については「10. 成績評語と GPA 制度・CAP 制」で記載します。成績は学生ポータル (UNIPA) で確認することができます (定められた期間を除く)。

(2) 定期試験

単位の認定は基本的に試験の成績によって行われますが、試験を行わず、レポートや平常の成績等によって単位認定が行われることもあります。

試験を実施する場合は、原則として、授業期間終了後 (試験期間) に実施します。試験の時間割は学生ポータル (UNIPA) を確認してください。

(3) 追試験・再試験

試験を欠席した理由が以下の項目に該当する場合には、科目の開設部局 (各学部・学域または国際基幹教育機構) によっては追試験を行うことがあります。

- ① 学生が病気または負傷した場合
- ② 学生の親族が死亡した場合 (2 親等以内の親族または同居の親族に限る。)
- ③ 公共交通機関の遅延による場合
- ④ 学生が国家試験等を受験する場合
- ⑤ 学生が裁判員裁判へ参加する場合
- ⑥ その他やむを得ないものと認められた場合

追試験の受験を希望する者は、所定の期間内に信憑書類を添えて科目の開設部局に願い出る必要があります。追試験の実施有無や受験方法等については科目の開設部局に問い合わせてください。

追試験の受験を希望する者は、所定の期間内に追試験願を科目の開設部局 (各学部・学域または国際基幹教育機構) に提出する必要があります。提出期日等については、学生ポータル (UNIPA) で改めて通知します。

専門教育科目について、授業担当者が受講生への十分な学習指導を行ったうえで再試験実施を可と認めた不合格科目は、再試験を受けることができます。再試験で合格した場合の成績は「C」（60点）とします。

10. 成績評語と GPA 制度・CAP 制

(1) 成績評語と GPA 制度

履修科目の成績は、下表の基準にもとづき評価され、発表は評語により行います。

履修登録した各科目の成績に GP (Grade Point) を割り当てて、その平均を取ったものを GPA (Grade Point Average) といいます。学修の達成度を客観的に評価するための指標として学期ごとに算出され、卒業するのに必要な単位をただ修得するのではなく、学生が主体的にかつ充実した学習効果をあげることを目的としています。

GPA は学期ごとに、以下の数式により算出されます。

$$\text{GPA} = \frac{(\text{当該期で得た科目の GP 値} \times \text{その科目の単位数}) \text{の合計}}{\text{※当該期に履修登録した総単位数}}$$

※GPA 対象科目のみ

評価	基準	100 点方式による素点等	GP
AA	授業目標を大きく上回って達成できている	100 点以下 90 点以上	4
A	授業目標を上回って達成できている	90 点未満 80 点以上	3
B	授業目標を達成できている	80 点未満 70 点以上	2
C	最低限の授業目標を達成できている	70 点未満 60 点以上	1
F	最低限の授業目標を達成できていない	60 点未満または成績評価基準にもとづく評価をしない科目で不合格となった科目	0
T (取消)		試験等での不正行為	0
N (認定)		単位認定された科目	対象外
P (合格)		成績評価基準にもとづく評価をしない科目で合格となった科目	対象外

GPA の対象となる科目は、原則として履修登録した全ての科目です。ただし、卒業の所要単位に算入されない科目（資格科目等の自由科目）、上表の「単位認定された科目」、「成績評価基準にもとづく評価をしない科目で合格となった科目」、副専攻科目は GPA から除かれます。

生活科学部では、GPA の数値を「成績通知書」及び「成績証明書」に記載しています。「成績証明書」には、発行した時点での通算 GPA が記載されます。また、奨学金対象者や成績優秀者を選定する際に GPA を活用します。1 年次終了後に GPA が優秀な学生に対して、成績上位者 5 名に初年次成績優秀賞を設けてこれを顕彰し、あわせて副賞を贈呈します。

通算 GPA は、以下の数式により算出されます。

$$\text{通算 GPA} = \frac{(\text{各学期で得た科目の GP 値} \times \text{その単位数}) \text{の合計}}{\text{各学期で履修登録した単位数の合計}} \quad \text{※GPA 対象科目のみ}$$

なお、履修登録の締め切り以降は、原則として登録した履修科目の変更はできません。ただし、以下に示す条件により履修を続けることが困難な場合、特別に履修中止を認める場合があります。

- ① 実際の授業の内容が公開されている『シラバス』と本質的に異なっている場合
 - ② 授業についていけるだけの知識不足が発覚した場合
- 手続きの時期や方法など詳細については「履修登録の手引」を確認してください。

（２）CAP 制

学期内で履修する科目について予習・復習の時間を確保するために、各年度・各学期に履修登録できる総単位数には、上限が設けられています。このことを CAP 制（キャップ制）と呼びます。

履修上限は年間 50 単位**未満**、前期 25 単位以下、後期 25 単位以下と定められています。通年科目の単位数を計算するときは、通年科目の単位数を開講学期数で割ってそれぞれの学期に振り分けされます。

※上限は、前期 24 単位取得の場合は後期 25 単位以下、もしくは、前期 25 単位取得の場合は後期 24 単位以下のいずれかとなります。

※食栄養学科の 2 年次に限り、前期 28 単位以下、後期 28 単位以下、年間 56 単位以下とします。

原則として、卒業の所要単位に算入されない科目（資格科目等の自由科目）は CAP 制の対象外となります。卒業の所要単位に算入される科目の中で、例外的に CAP 制対象外となる科目もあります。詳しくは標準履修課程表を確認してください。

1 1. 既修得単位等の認定

(1) 既修得単位の認定（編入学および再入学の場合を除く）

入学する前に大学、短期大学（外国の大学等を含む）または大学以外の教育施設において科目を履修し、修得した単位については、学部・学域の履修課程に照らして有益と認められる場合に限り、合計 30 単位を超えない範囲で本学において修得したものとして認定されることがあります。該当者は、入学前までに各学域・学部教務担当へ申し出てください。

なお、他大学との単位互換制度により修得した単位数と合わせて 30 単位を超えることはできません。

(2) 外部試験等による外国語の単位認定

TOEIC 等の外部試験において一定レベル以上のスコアや資格を有している場合、英語科目の単位を認定する制度があります。詳細については、「国際基幹教育機構開設科目要覧（学部・学域生用）」を参照してください。また、申請に使用できる外部試験のスコアの有効期間は 1 年間です。なお、認定された科目を履修することはできないので注意してください。

1 2. 定期試験受験心得

- (1) 試験開始までに入室し、試験監督者の指示に従ってください。
- (2) あらかじめ履修登録した科目のみ、受験することができます。
- (3) 受験に際しては、必ず学生証を持参し、着席した机の上に置いてください。学生証を忘れた場合は、事前に所属学部・学域教務担当窓口で仮受験票の交付を受けてください。これを怠った場合は、受験を許可しないことがあります。
- (4) 試験を開始して 30 分経過後の遅刻者は受験を許可されません。
- (5) 試験を開始して 30 分を経過しなければ退出は許可されません。
- (6) 机の上には、持ち込みを許可されたもの（教科書、ノートなど）がある場合を除いて、学生証、筆記具以外を置いてはいけません。
- (7) 携帯電話などの電子機器は、特に許可された場合を除き、電源を切り、かばんの中に入れてください。また、音を発する物（たとえば時計のアラーム）などで、他人に迷惑をかけてはいけません。
- (8) 受験中、学生相互間の物品（筆記具を含む）の貸借は一切認められません。また、私語をしてはいけません。
- (9) 配付された答案用紙には、所定の箇所に、学籍番号、氏名などを必ず記入してください。
- (10) 答案用紙は試験監督者から配付されたものを使用し、書き損じた答案用紙も全て提出してください。配付されたものは、許可されたもの以外は持ち帰ってはいけません。

- (11) 試験監督者が不正行為を認めた場合には、受験の停止、退室などを命ずることがあり、受験者はこれに従わなければいけません。
- (12) 対面試験と同様に遠隔試験についても一切の不正行為を禁じます。
- (13) レポート試験について、次の行為に対して不正行為とみなします。
- ① 他者のレポートの一部または全部を書き写す行為
 - ② 他者にレポート作成を依頼する行為
 - ③ 他者に依頼されて本人の代わりにレポートを作成する行為
 - ④ レポートのデータや資料等を捏造または改ざんする行為
 - ⑤ その他、上記の不正行為に準ずる行為
- (14) 試験（遠隔試験、レポートも含む）で不正行為を行った学生に対しては、その試験実施日が属する学期に履修中の科目の成績を全て無効とします。
- ① 前期及び後期に試験がある科目で、前期試験において不正行為を行った者については、当該科目の学年成績及び前期のすべての成績を処置対象とし、当該科目の後期試験は受験できません。
 - ② 前期及び後期に試験がある科目で、後期試験において不正行為を行った者については、後期のすべての成績を処置対象とします。
 - ③ 後期にのみ試験がある場合、後期のすべての成績を処置対象とします。
 - ④ 集中講義科目で開講が前期及び後期に渡る場合は、通年開講科目とします。
- (15) 不正行為を行った学生は、学則に基づいた懲戒処分（訓告、停学、退学）の対象になる事もあります。
- (16) いかなる試験においても、自己または他人のために不正行為をしてはいけません。

13. 成績評価についての異議申立

学生は、その学期の成績評価について、次のような場合に異議を申し立てることができます。

- (1) 成績の誤記入等、担当教員の誤りであると思われるもの
- (2) シラバス等により周知している成績評価の方法に照らして、評価結果等について疑義があるもの

異議申立を行う場合、学生ポータル（UNIPA）に掲載する申立期間内に、各科目の開設部局（各学部・学域教務担当または基幹教育担当）へ申し出てください。

なお、これは成績評価に納得がいかない者が、問い合わせ、また異議申立を行う制度ではないので、注意してください。

14. 休講・欠席について

(1) 気象条件の悪化、交通機関の運休等による授業の休講および定期試験の延期措置について

① 気象条件の悪化による授業の休講について

キャンパス所在地を含む地域に暴風（暴風雪）警報、または各種の特別警報が発令されているときは原則として当該キャンパスでの全ての授業を休講とします（定期試験を含む）。ただし、別表のとおり警報解除の時刻により、全部または一部の授業を行います。

授業中または試験中に、キャンパス所在地を含む地域に暴風（暴風雪）警報、または各種の特別警報が発令されているときは、原則として、実施中の授業・試験についてはそのまま行い、その次の時限から当該キャンパスでの授業は休講とします。

また、学外実習などは、前記事項を踏まえ担当教員の指示により授業を行わないことがあります。（実習施設の所在地を含む地域に暴風（暴風雪）警報、または各種の特別警報が発令されたときは実習を行いません）

なお、気象条件の悪化による授業の休講は、対面授業においてのみ適用されるものであり、遠隔授業においてはこの限りではありません。

② 交通機関の運休による授業の休講について

次の交通機関のいずれかが運休（事故等による一時的な運行停止を除く）の授業は原則として休講とします（定期試験を含む）。ただし、別表のとおり運行再開の時刻により、全部または一部の授業を行います。

また、交通機関の計画運休や運休見通し情報が発表された場合は、対象路線や運休期間等の発表内容に基づき、事前に休講とする場合があります。

なお、交通機関の運休による授業の休講は、対面授業においてのみ適用されるものであり、遠隔授業においてはこの限りではありません。

● 杉本キャンパス

- ・ JR 阪和線全線
- ・ JR 大阪環状線全線および Osaka Metro 御堂筋線全線が同時

● 羽曳野キャンパス

- ・ 近鉄南大阪線全線
- ・ 近鉄バスの藤井寺駅前～府立医療センター間および古市駅前～大阪府立大学羽曳野キャンパス・府立医療センター間の全線
- ・ JR 大阪環状線全線と Osaka Metro 全線が同時

● 中百舌鳥キャンパス

- ・ 南海高野線全線
- ・ JR 阪和線および南海本線全線が同時
- ・ JR 大阪環状線全線および Osaka Metro 御堂筋線全線が同時時

③ 地震発生時の取扱い

キャンパス所在地を含む地域で震度5強以上の地震が観測された場合、該当するキャンパスでの当日の授業は休講とします。翌日以降は災害状況等を考慮の上、休講措置の有無を判断します。なお、地震が大阪府内当該地域以外で発生した場合または震度5強未満の場合は、公共交通機関の運行状況に応じて対応することとします。

また、地震を起因とする自然災害等により、避難に関する情報が発表された場合についても状況により休講等の対応を行うことがあります。

(注意事項) ①～③による休講措置がないにもかかわらず、外的要因により登下校が困難になる場合の措置については、⑥を参照してください。また、上記にかかわらず、自らの身の安全を最優先に行動してください。

④ 遠隔授業（同時双方向型に限る）において授業支援システム（Moodle）が停止した場合の休講について

授業支援システムが停止した場合は同時双方向型の授業に限り、原則として休講とします（授業担当教員から履修者へ個別の連絡がある場合は除きます）。ただし、別表のとおり授業支援システムの復旧の時刻により、全部または一部の授業を行います。また、遠隔授業（オンデマンド型）については休講の措置を行いません。

(別表)

● 杉本、羽曳野、中百舌鳥キャンパス

運行再開・警報解除 授業支援システムの復旧の時刻	休講となる授業	実施する授業
午前7時以前	-	全授業
午前10時以前	午前開始の授業	午後開始の授業
午前10時を過ぎても解除されない場合	全授業	-

⑤ その他注意事項

対面授業をオンライン中継する授業（ハイフレックス授業等）の取り扱いについては、対面授業を行っているキャンパスの授業が休講される場合にも同様に休講とします。

上記に挙げる理由以外にも、自然災害等によりキャンパスを含む所在地に避難に関する情報の発表や、Jアラート（全国瞬時警報システム）が発令された場合、学生の安全確保のために休講措置をとる場合があります。

なお、午前9時以降における授業の実施については、上記の取扱いを原則としつつ、状況に即して教育推進本部長が例外の判断をする場合があります。その際には、学生ポータル（UNIPA）により周知します。

⑥ 登下校が困難な場合の救済措置

上記により休講措置をとらない場合であっても、学生の居住地または通学経路にある地域で、次のいずれかに該当する事態が発生したことにより学生が授業等に出席できない場合（帰宅困難となる恐れがある場合含む）、後日、授業担当者に欠席届を提出し、配慮を申し出てください。

1. 居住地を含む地域における震度 5 強以上の地震が観測された場合
2. 居住地を含む地域における避難指示の発令
3. 居住地を含む地域における気象警報（暴風（暴風雪）警報、または特別警報）等の発表
4. その他災害等（居住地を含む地域または通学経路における上述の 3 事由に準ずる災害等）の発生
5. 通学経路上の交通機関の運休または大幅な遅延の発生

（2）授業欠席時の取扱いについて

授業を欠席する場合、欠席理由（病気、各種実習、介護等体験、クラブ活動、忌引等）の如何を問わず原則として「欠席届」を授業担当教員に提出してください。授業科目の成績評価等の配慮については、授業担当教員の裁量によります。「欠席届」は、学生ポータル（UNIPA）＞学生 Navi＞「授業・履修」からダウンロードできます。

また、「9. 成績評価・試験」の「（3）追試験・再試験」に示す理由によって定期試験を欠席する場合は追試験を行うことがありますので、各科目の開設部局（各学部・学域教務担当または基幹教育担当）に相談してください。

なお、以下の場合の特例として通常と対応が異なります。

- 学校感染症に指定されている感染症（季節性インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等）に罹患した場合、出席停止となり、速やかに大学に報告が必要となります。Moodle の「学校感染症罹患時報告」を確認し、報告してください。
- 裁判員制度に伴う裁判に出席する場合

裁判員制度により裁判員（候補者）に選出され、裁判所に出頭するために授業を欠席しなければならない場合は、「欠席届」に加えて、裁判所からの呼出状(写)等を授業担当教員に提出することで、成績評価等についての配慮の対象となります。配慮の内容については、授業担当教員の裁量によります。

15. 副専攻

副専攻とは、全学的な協力体制の下で、複数の専門分野にまたがる横断的な科目の配置を行い、全学の学生が目指すべき進路や興味関心に応じて自由に選択・履修できる教育課程の事を指します。

本学で開設されている副専攻については、「副専攻ガイド」を参照してください。ただし、副専攻のために修得した単位については、進級要件および卒業要件に含まれないことがあるので注意してください。

16. 他大学との単位互換制度・単位互換科目

- (1) 他大学の授業の履修を希望する学生は、大学コンソーシアム大阪等との単位互換協定に基づいて、他大学の授業を履修することができます。毎年度教育推進課から募集の案内があります。詳細は各コンソーシアム等の Web サイトを確認してください。
- (2) 他大学で修得した科目および単位は、本学で履修し、単位を修得したものとみなし、単位が認定される場合があります。
- (3) 本学に在学中に外国の大学との協議等に基づき、当該大学の科目を履修し、単位を修得した場合は、教授会等の承認を経て本学において修得したものとみなし、単位が認定される場合があります。

なお、他大学との単位互換制度により認定される単位の上限は 30 単位までです。また、入学前の既修得単位制度により修得した単位数と合わせて 30 単位を超えることはできません。

17. 転学部（学域）・転学科（学類）等

在学中に特別の事情で学部・学科等を変更したい人のために、転学部や転学科等という制度があります。ただし、転学部・転学科等を認めていない学部もあります。

なお、転学部・転学科等を希望する学生を受け入れる学部・学科等の事情（定員超過など）により、募集しない場合があります。また、受け入れ先の学部・学科等が定める要件（成績・修得単位数など）を満たす必要があります。転学部等の募集については、毎年 9 月に学生ポータル（UNIPA）にて掲示します。詳細については、各学部・学域教務担当に問い合わせてください。

18. 前期終了時の卒業

本学に 4 年以上在学し（編入学の場合は 2 年以上）、学年の前期終了時に卒業要件を満たし、所定の期日までに卒業を申し出た者については、教授会の議を経て、前期終了時に卒業が認められます。

19. 学籍について

(1) 休学

病気その他やむを得ない理由で引き続き2ヶ月以上修学できない場合は、「休学願」を提出することにより、休学が認められることがあります。

原則、前期から休学する場合は2月末日、後期から休学する場合は8月末日までに担当教員へ相談してください。なお、「休学願」の提出は休学を開始する日の前日（前期からの休学の場合は3月31日、後期からの休学の場合は9月23日）までに行わなければなりません。

また、休学を延長する場合も、上記と同様の手続きをおこなう必要があります。休学期間は、通算して2年を超えることができません。休学期間は在学年数に算入しません。

各年次への進級にあたっては、当該学年に12ヵ月以上の在学期間（休学を除く）が必要です。なお、3年次への進級は進級要件を満たす必要があります。学年進行の時期は4月です。

(2) 復学

休学期間中にその事由が消滅した場合は、申し出て復学することができます。復学するためにはその学期の授業料を納入しなければなりません。

(3) 留学

留学を願い出る場合は、担当教員等による指導助言を受けた上で、留学を開始する月の前々月の末日までに教務担当まで申し出て、留学を開始する日の前日までに留学願を提出しなければなりません。

(4) 退学

退学を希望する場合は、前期をもって退学する場合は前期末、後期をもって退学する場合は後期末までに「退学願」を提出しなければなりません。学期開始後に提出した場合は、その学期の授業料を納入しなければなりません。

(5) 除籍

指定された期日までに授業料を納入しなかった場合、あるいは在学年限内に所定の単位を修得できなかった場合で「退学願」の提出のないとき等は除籍となります。

(6) 再入学

退学または除籍された者が、再入学を願い出た場合には、教授会の選考を経て再入学が許可されることがあります。ただし、再入学の願い出は、退学または除籍の日から2年以内に限ります。

20. 修学上の配慮・支援について

疾病・障がいおよび社会的障壁を有する学生で個別具体的な修学上の配慮・支援を必要とする場合は、アクセシビリティセンターまたは各学部・学域アクセシビリティ支援委員に申し出てください。

21. 教育学習支援基盤「ていら・みす」での学修記録の記入

学ぶ力（学習自己管理能力）を高めること、すなわち、

- ・ 目標を意識しながら、学ぶこと
- ・ 自分自身の学びを見つめる（ふり返る）目を養うこと
- ・ 学びについて得た気づきを、次の学修に生かすこと

を主な目的として、半期ごとに、教育学習支援基盤「ていら・みす」において、ポートフォリオ（学修記録）への記入を行ってください。

「ていら・みす」へは、学生ポータル（UNIPA）からアクセスしてください。

2.2. 各学科の履修上の注意事項

【1】食栄養学科

(1) 卒業するのに必要な単位数（卒業要件）

「基幹教育科目履修課程表」及び「専門科目標準履修課程表」から、次表に示す単位数以上を修得すること。

科目別	基 幹 教 育 科 目						専 門 科 目		合計
	(a) 総合教養科目	(b) 初年次教育科目	(c) 情報リテラシー科目	(d) 外国語科目	(e) 健康・スポーツ科学科目	(f) 基礎教育科目	必修科目	選択科目	
卒業必要単位数	10	2	2	8	3	10	92	6	133
	25					108			

(2) 進級するのに必要な単位数（進級要件）

2年次から3年次へ進級するにあたり、入学から2年以上在学し、次に示す単位数の修得が必要です。なお、休学期間は在学期間に含めません。

原則として基礎教育科目（下記(3)の(f))8単位以上かつ外国語科目（下記(3)の(d))6単位以上を修得すること。

（備考）入学後4年の在学期間に進級条件を満たせないものは、除籍されることがあります。

(3) 基幹教育科目履修上の注意事項（「国際基幹教育機構開設科目要覧（学域・学部生用）」やシラバスに従うこと。）

次の(a)～(e)のとおり履修し、25単位以上（必修25単位以上）修得すること。基礎教育科目、外国語科目、健康・スポーツ科学科目を1・2年次で履修することを原則とします。

- (a) 総合教育科目（10単位）
- (b) 初年次教育科目（2単位）
- (c) 情報リテラシー科目（2単位）
- (d) 外国語科目（8単位）

英語 6単位

University English1A	University English1B	University English2A
University English2B	University English3A	University English3B

初修外国語 2 単位

・「朝鮮語」・「中国語」・「ロシア語」・「ドイツ語」・「フランス語」の 5 科目から 1 科目を選択し、入門 1、2 の計 2 単位を修得すること。

・初修外国語科目については、当該年度に 1 言語しか履修できません。

※自分の第 1 言語(母語)を初修外国語科目として履修することはできません。

日本語を第 1 言語(母語)としない学生は、特例科目「日本語」を初修外国語として履修することができます。

(e) 健康・スポーツ科学科目 (3 単位)

(f) 基礎教育科目 (10 単位)

「基幹教育科目履修課程表」より必修科目 (10 単位・「○」の科目) を履修し、単位を修得すること。

(4) 専門科目履修上の注意事項

上記 (3) の (f) に加え、「専門科目標準履修課程表」(以下、課程表という) より次のとおり履修し、合計 108 単位以上修得すること。

■必修科目 (92 単位)

課程表「配当年次及び単位数」欄の「○」を指します。〔学科で指定している授業科目のうち必ず修得しなければならない科目〕

「○」の科目の単位(「専門導入科目」で 2 単位、「専門基礎分野」で 42 単位、「専門分野」で 48 単位の合計 92 単位)を全て修得すること。

■選択科目 (6 単位以上)

課程表の「専門基礎分野」「専門分野」から選択し、6 単位以上修得すること。〔学科で指定している授業科目から選択して履修できる科目〕

なお、選択科目であっても資格取得に必要な科目があるので「2 3. 教育職員免許状の取得」「2 4. 各種資格の取得」を確認のうえ履修すること。

■自由科目 (単位は認められるが、卒業するのに必要な単位数には認められません。)

次の科目を指します。

- ① 課程表「自由選択科目」※
- ② 他学科提供の生活科学部専門科目
- ③ 教職関係科目(課程表「教職科目」)
- ④ 他学部で履修した科目
- ⑤ 大学コンソーシアム大阪(教職に関する科目)で履修した科目
- ⑥ 副専攻科目

※「自由選択科目」であっても資格取得に必要な科目があるので「2 4. 各種資格の取得」を確認のうえ履修すること。

■各科目の出席日数が 2/3 に満たない場合は、原則として試験を受ける資格がないものとします。各科目により規定が異なる場合があるので、必ず各科目での規定を確認すること。

■臨地実習の履修条件

免許や資格を取得するためには、臨地実習を履修しなければなりません。その実習に対応した知識や技能が要求されます。そのため、学外施設での臨地実習を履修する要件となる科目の単位を事前、もしくは同時期に取得していなければ、原則実習を受けることはできません。〔2 4. 各種資格の取得〕を参照すること〕

(5) 履修科目の上限単位数の設定

1 年次、3 年次、4 年次は、年間 50 単位未満（前期 25 単位以下、後期 25 単位以下）とします。2 年次は、年間 56 単位以下（前期 28 単位以下、後期 28 単位以下）とします。

通年科目の単位数を計算するときは、通年科目の単位数を開講学期数で割ってそれぞれの学期に振り分けされます。

※注意事項 1 年次、3 年次、4 年次の上限は、前期 24 単位取得の場合は後期 25 単位以下、もしくは、前期 25 単位取得の場合は後期 24 単位以下のいずれかとなります。

(6) 主たる学びのキャンパスについて

食栄養学科では、下記の通りとなります。（2024 年 4 月入学の場合）

1 年次	杉本キャンパス
2 年次前期	均等型入試で受験した場合：羽曳野キャンパス 理数重点型入試で受験した場合：杉本キャンパス
2 年次後期 3、4 年次	森之宮キャンパス

森之宮キャンパスは 2025 年度後期開設予定。諸事情により開設時期変更の可能性があります。

基幹教育科目 標準履修課程表 (食栄養学科)

科目区分			科目名	配当年次及び 単位数<○印必修>								卒業要件	備考	
				第1年次		第2年次		第3年次		第4年次				
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
基幹教育科目	総合教養科目		(授業科目ガイド参照)									10単位		
	初年次教育科目		初年次ゼミナール	②								2単位		
	情報リテラシー科目		情報リテラシー	②								2単位		
	外国語科目	外（英語科目）	University English1A	①								6単位		
			University English1B	①										
			University English2A		①									
			University English2B		①									
			University English3A				①							
			University English3B			①								
	外国語科目	外（初修外国語）科目	(朝・中・露・独・仏)入門1	①								2単位		
			(朝・中・露・独・仏)入門2		①									
		健康・スポーツ科学科目		健康・スポーツ科学概論	②								2単位	
				健康・スポーツ科学実習	①								1単位	
	基礎教育科目		基礎教育科目	基礎数学A	②								必修科目 10単位以上	
				基礎無機・分析化学A	②									
基礎物理化学B					②									
基礎有機化学A				②										
基礎化学実験					②									
データベースと情報検索							2							
プログラミング入門B					2									

【注意事項】

※科目名称、配当期・配当年次は、変更されることがあるため、最新の時間割等を確認すること。

※(朝・中・露・独・仏) はそれぞれ 朝：朝鮮語 中：中国語 露：ロシア語 独：ドイツ語 仏：フランス語 を指している。

※英語以外の外国語科目(朝・中・露・独・仏)については、当該年度に1言語しか履修できないので注意すること。

※第一言語(母語)ではない初修外国語を入学以前に学習したことがある人は、入学前に申請して面接試験等に合格すれば、入門初級履修免除制度を利用して1年次から2年次科目を受講することができる。詳しくは国際基幹教育機構に問い合わせること。

専門科目 標準履修課程表 (食栄養学科)

科目区分		科目名	配単 位 数<○印必修>								授業形態		卒業要件	備考	
			第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		演習	実験・実習			
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
専門科目	入専門科目導	食栄養学概論	②										必修科目 92単位 選択科目 (専門基礎分野と専門分野から) 6単位 以上		
	専門基礎分野	社会・環境と健康1			②										
		社会・環境と健康2					②								
		社会・環境と健康3						②							
		社会健康科学実習						①				実			
		基礎細胞生物学	②												
		解剖生理学		②											
		生化学1		②											
		生化学2			②										
		分子栄養学					②								
		微生物学			②										
		感染防御学				②									
		臨床病態学			②										
		栄養薬理学				1									
		生化学実験			①							実			
		分子生物学実験				①						実			
		解剖生理学実習				①						実			通年
		栄養生理学実習			①							実			
		食品有機化学		②											
		食品学			②										
		食品加工学				②									
		調理と食事設計			②										
		食品衛生学				②									
		食品分析学				1									
		食品機能開発論					1								
		基礎調理学実習			①							実			
		食事設計実習				①						実			
		食品学実験				①						実			
		食品加工学実験					①					実			
		食品衛生学実験					①					実			

科目区分		科 目 名	配 単 年 次 及 び 単 位 数<○印必修>								授業形態		卒業要件	備 考
			第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		演 習	実 験 ・ 実 習		
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
専 門 科 目	専 門 分 野	基礎栄養学		②										
		基礎栄養学実験				①						実		
		応用栄養学1		②										
		応用栄養学2			②									
		応用栄養学3				②								
		応用栄養学実習					①					実		
		スポーツ栄養学						1						
		栄養教育論1				②								
		栄養教育論2					②							
		栄養教育論3						②						
		栄養カウンセリング論						1						
		栄養教育論実習						①				実		
		臨床栄養学1			②									
		臨床栄養学2				②								
		臨床栄養学3					②							
		臨床栄養学4						②						
		臨床栄養学実習1						①				実		
		臨床栄養学実習2							①			実		
		栄養サポートチーム実習								1		実		
		公衆栄養学1						②						
		公衆栄養学2							②					
		栄養疫学						1						
		公衆栄養学実習							①			実		
	給食経営管理論1					②								
	給食経営管理実習1（運営）							①			実			
	給食経営管理実習2（経営管理）							①			実			
	フードサービスマネジメント論							1						
	総合演習									②	演		通年	
	栄養学研究基礎演習									②	演		通年	
	卒業論文									⑧	演		通年	
	キャリア形成論						1							
	自由選択科目	給食経営管理論2					2							
		給食経営管理臨地実習							1			実		3年後期～4年前期
		臨床栄養学臨地実習								2		実		通年
		公衆栄養学臨地実習								1		実		通年
		国際食糧流通論		2										
	教職科目	国際食糧流通論演習		1								演		
		学校栄養教育論					2							
		学校栄養教育実践論					2							
		被服学概論			2									隔年（2024年度休講）
		被服構成学			1							実		隔年（2024年度開講）
		住居学概論（製図を含む）		2								演		
		保育学				2								
		家族関係学			2									
		生活経済学			2									
		生活機器学						2						
家庭科教育法1A				2							演		隔年（2024年度休講）・通年	
家庭科教育法1B				2							演		隔年（2024年度開講）・通年	
家庭科教育法2A				2							演		隔年（2024年度休講）・通年	
家庭科教育法2B				2							演		隔年（2024年度開講）・通年	

【注意事項】※備考欄中「通年」は通年科目、「隔年」は隔年開講であることを示す。

※授業形態覧中「演」は演習を、「実」は実験または実習を、空欄は講義を示す。

【2】 居住環境学科

(1) 卒業するのに必要な単位数

「基幹教育科目履修課程表」及び「専門科目標準履修課程表」に従い、次表に示す単位数以上を修得すること。

科目別	基 幹 教 育 科 目							専 門 科 目		合 計
	(a) 総合教養科目	(b) 初年次教育科目	(c) 情報リテラシー科目	(d) 外国語科目	(e) 健康・スポーツ科学科目	(f) その他科目	(g) 基礎教育科目	必修科目	選択科目	
卒業必要単位数	10	2	2	8	3	8	8	62	22	125
	33						92			

(2) 進級するのに必要な単位数

2年次から3年次へ進級するにあたり、入学から2年以上在学し、次に示す単位数の修得が必要です。なお、休学期間は在学期間を含めません。

原則として基礎教育科目（下記(3)の(g))8単位以上かつ外国語科目（下記(3)の(d))6単位以上を修得すること。

（備考）入学後4年の在学期間に進級条件を満たせないものは、除籍されることがあります。

(3) 基幹教育科目履修上の注意事項（「国際基幹教育機構開設科目要覧（学域・学部生用）」やシラバスに従うこと。）

基幹教育科目より次の(a)～(f)のとおり履修し、33単位以上（必修25単位、選択8単位以上）修得すること。外国語科目を1・2年次で履修することを原則とします。その他の科目は低学年での履修が望ましいです。

- (a) 総合教育科目（10単位）
- (b) 初年次教育科目（2単位）
- (c) 情報リテラシー科目（2単位）
- (d) 外国語科目（8単位）

英語 6単位

University English1A	University English1B	University English2A
University English2B	University English3A	University English3B

初修外国語 2 単位

・「朝鮮語」・「中国語」・「ロシア語」・「ドイツ語」・「フランス語」の 5 科目から 1 科目を選択し、入門 1、2 の計 2 単位を修得すること。

・初修外国語科目については、当該年度に 1 言語しか履修できません。

※自分の第 1 言語(母語)を初修外国語科目として履修することはできません。

日本語を第 1 言語(母語)としない学生は、特例科目「日本語」を初修外国語として履修することができます。

(e) 健康・スポーツ科学科目 (3 単位)

(f) その他科目 (8 単位以上)

(a)～(e)で履修した科目以外から 8 単位以上を修得すること。

基礎教育科目や副専攻のために特別に開設されている副専攻科目は含まれません。

(g) 基礎教育科目 (8 単位)

「基礎教育科目履修課程表」より選択科目 8 単位以上を履修し、単位を修得すること。ただし、「基礎数学 B」と「線形代数 1」については、どちらか一方のみを卒業単位にできます。

基礎数学 A	基礎数学 B	線形代数 1	入門物理学 1
入門物理学 2	基礎物理化学 A	基礎物理化学 B	基礎化学実験
生物学 1	生物学 2	地球学入門	プログラミング入門 B

(4) 専門科目履修上の注意事項

上記 (3) の (g) に加え、「専門科目標準履修課程表」(以下、課程表という) から次のとおり履修し、合計 92 単位以上を修得すること。

■必修科目 (62 単位)

課程表「配当年次及び単位数」欄の「○」を指します。〔学科で指定している授業科目のうち必ず修得しなければいけない科目〕

「○」の科目の単位(「専門基礎科目」で 36 単位、「専門応用科目」で 26 単位の合計 62 単位)を全て修得すること。

■選択科目 (22 単位以上)

課程表の「専門基礎科目」「専門応用科目」から選択し、22 単位以上修得すること。

〔学科で指定している授業科目から選択して履修できる科目〕

■自由科目 (単位は認められるが、卒業に必要な単位数には認められません。)

次の科目を指します。

- ① 他学科提供の生活科学部専門科目
- ② 教職関係科目
- ③ 他学部で履修した科目
- ④ 大学コンソーシアム大阪(教職に関する科目)で履修した科目
- ⑤ 副専攻科目

■各科目の出席日数が 2/3 に満たない場合は、原則として試験を受ける資格がないものとします。

(5) 履修科目の上限単位数の設定

年間 50 単位**未満**（前期 25 単位以下、後期 25 単位以下）とします。

通年科目の単位数を計算するときは、通年科目の単位数を開講学期数で割ってそれぞれの学期に振り分けされます。

※注意事項 前期 24 単位取得の場合は後期 25 単位以下、もしくは、前期 25 単位取得の場合は後期 24 単位以下のいずれかとなります。

(6) 主たる学びのキャンパスについて

居住環境学科では、主たる学びのキャンパスは「杉本キャンパス」となります。

基幹教育科目 標準履修課程表 (居住環境学科)

科目区分		科目名	配 当 年 次 及 び 単 位 数 < ○ 印 必 修 >								卒業要件	備 考	
			第1年次		第2年次		第3年次		第4年次				
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
基 幹 教 育 科 目	総合教養科目		(授業科目ガイド参照)									10単位	
	初年次教育科目		初年次ゼミナール		②							2単位	
	情報リテラシー科目		情報リテラシー		②							2単位	
	外国語科目	外国（英語科目）	University English1A	①								6単位	
			University English1B	①									
			University English2A		①								
			University English2B		①								
			University English3A				①						
			University English3B			①							
		外国（初修外国語）科目	(朝・中・露・独・仏)入門1	①								2単位	
			(朝・中・露・独・仏)入門2		①								
	健康・スポーツ科学科目		健康・スポーツ科学概論	②								2単位	
			健康・スポーツ科学実習	①								1単位	
	基礎教育科目		基礎数学A	2								選択科目 8単位以上	
			基礎数学B		2								
			線形代数1	2									
			入門物理学1	2									
			入門物理学2		2								
			基礎物理化学A	2									
			基礎物理化学B		2								
			基礎化学実験		2								
			生物学1	2									
			生物学2		2								
			地球学入門		2								
			プログラミング入門B		2								
	その他科目		※上記で履修した科目以外から8単位								8単位		

【注意事項】

※科目名称、配当期・配当年次は、変更されることがあるため、最新の時間割等を確認すること。

※(朝・中・露・独・仏) はそれぞれ 朝：朝鮮語 中：中国語 露：ロシア語 独：ドイツ語 仏：フランス語 を指している。

※英語以外の外国語科目(朝・中・露・独・仏) については、当該年度に1言語しか履修できないので注意すること。

※第一言語(母語)ではない初修外国語を入学以前に学習したことがある人は、入学前に申請して面接試験等に合格すれば、入門初級履修免除制度を利用して1年次から2年次科目を受講することができる。詳しくは国際基幹教育機構に問い合わせること。

専門科目 標準履修課程表 (居住環境学科)

科目区分		科 目 名	配当年次及び単位数<○印必修>								授業形態		卒業要件	備 考	
			第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		演 習	実 験・ 実 習			
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期					
専門科目	専門基礎科目	居住環境学概論	②										必修科目 62単位 選択科目 22単位 以上		
		図形科学		②											
		住生活論			②										
		建築情報学			2										
		建築一般構造			②										
		構造力学1			②										
		建築・環境法規			②										
		居住環境工学1			②										
		人間工学1			②										
		住居計画学			②										
		住文化史1			②										
		インテリア計画学			②										
		色彩学				2									
		データサイエンス入門				②									
		構造力学2				②									
		建築構造学1				②									
		建築材料学				②									
		都市計画				②									
		基礎設計製図1	②								演				
		基礎設計製図2		②							演				
	専門応用科目	測量学			2										
		居住環境工学2				2									
		建築構造学2					2								
		感性情報学					2								
		居住福祉工学					②								
		建築計画学					②								
		居住企画・経営論					②								
		居住地計画論					2								
		建築設備1					②								
		住居学					2								
		人間工学2					2								
		建築設備2						2							
		生活機器学						2							
		住文化史2						2							
		建築施工法						②							
		居住環境学 学外セミナー1		1							演				通年・CAP制対象外科目
		居住環境学 学外セミナー2			1						演				通年・CAP制対象外科目
		環境システム設計および実験						2				実			
		設計製図1			②						演				
		設計製図2				②					演				
		設計製図3A					1				演				
		設計製図3B					1				演				
		研究計画演習						②			演				
		卒業研究								⑩	演				通年

【注意事項】※備考欄中「通年」は通年科目であることを示す。

※授業形態覧中「演」は演習を、「実」は実験または実習を、空欄は講義を示す。

【3】 人間福祉学科

(1) 卒業するのに必要な単位数（卒業要件）

「基幹教育科目履修課程表」及び「専門科目標準履修課程表」から、次表に示す単位数以上を修得すること。

科目別	基 幹 教 育 科 目						専 門 科 目		合 計
	(a)総合教養科目	(b)初年次教育科目	(c)情報リテラシー科目	(d)外国語科目	(e)健康・スポーツ科学科目	(f)その他科目	必修科目	選択科目	
卒業必要 単位数	10	2	2	8	3	10	18	76	129
	35						94		

(2) 進級するのに必要な単位数

2年次から3年次へ進級するにあたり、入学から2年以上在学し、次に示す単位数の修得が必要です。なお、休学期間は在学期間に含めません。

原則として総合教養科目10単位以上かつ外国語科目（下記（3）の（d））8単位以上を修得すること。

（備考）入学後4年の在学期間に進級条件を満たせないものは、除籍されることがあります。

(3) 基幹教育科目履修上の注意事項（「国際基幹教育機構開設科目要覧（学域・学部生用）」やシラバスに従うこと。）

次の(a)～(f)のとおり履修し、35単位以上（必修25単位、選択10単位以上）修得すること。

外国語科目を1・2年次で履修することを原則とします。

(a) 総合教養科目（10単位）

(b) 初年次教育科目（2単位）

(c) 情報リテラシー科目（2単位）

(d) 外国語科目（8単位）

英語 6単位

University English1A	University English1B	University English2A
University English2B	University English3A	University English3B

初修外国語 2 単位

- ・「朝鮮語」・「中国語」・「ロシア語」・「ドイツ語」・「フランス語」の 5 科目から 1 科目を選択し、入門 1、2 の計 2 単位を修得すること。
- ・初修外国語科目については、当該年度に 1 言語しか履修できません。
- ※自分の第 1 言語（母語）を初修外国語科目として履修することはできません。日本語を第 1 言語（母語）としない学生は、特例科目「日本語」を初修外国語として履修することができます。

(e) 健康・スポーツ科学科目 (3 単位)

(f) その他科目 (10 単位以上)

(a) ～ (e) で履修した科目以外から 10 単位以上を修得すること。

(4) 専門科目履修上の注意事項

「専門科目標準履修課程表」（以下、課程表という）から次のとおり履修し、合計 94 単位以上を修得すること。

■必修科目 (18 単位)

課程表「配当年次及び単位数」欄の「○」を指します。〔学科で指定している授業科目のうち必ず修得しなければならない科目〕

「○」の科目の単位（「基礎科目」で 6 単位、「卒論関係科目」で 12 単位の合計 18 単位）を全て修得すること。

■選択科目 (76 単位以上)

課程表の「基礎科目」「専門共通科目」「社会福祉系専門応用科目」「臨床心理系専門応用科目」「社会科学系専門応用科目」「社会福祉士実習・演習科目」「公認心理師実習・演習科目」から選択し、76 単位以上修得すること。〔学科で指定している授業科目から選択して履修できる科目〕

■自由科目（単位は認められるが、卒業に必要な単位数には認められません。）

次の科目を指します。

- ① 他学科提供の生活科学部専門科目
- ② 教職関係科目
- ③ 他学部で履修した科目
- ④ 大学コンソーシアム大阪（教職に関する科目）で履修した科目
- ⑤ 副専攻科目

■資格取得に関わる演習・実習科目について

課程表の「受験資格」欄の「○」を指します。それぞれ社会福祉士養成課程、公認心理師養成課程に登録していなければ履修できません。

① 社会福祉士／公認心理師 養成課程について

社会福祉士／公認心理師の受験資格を取得するための養成課程です。社会福祉士／公認心理師の受験資格の取得を希望する者は、原則、2 年次に養成課程に登録します。なお、いずれかの養成課程にしか登録することはできません。また、3 年次以降の養成課程への登録希望も原則、認めません。

- ③ 社会福祉士／公認心理師 養成課程の登録の要件
社会福祉士／公認心理師の養成課程の登録を希望するにあたっては、2年次前期までの各養成課程が指定する科目（指定必修科目）をすべて履修登録していることを要件とします。要件を満たしていない場合は、登録を希望することはできません。
- ③ 養成課程の定員
社会福祉士養成課程については20名、公認心理師養成課程については10名です。登録希望者が定員を超える場合には、成績に基づく選抜を行います。
- (5) 履修科目の上限単位数の設定
年間 50 単位**未満**（前期 25 単位以下、後期 25 単位以下）とします。
通年科目の単位数を計算するときは、通年科目の単位数を開講学期数で割ってそれぞれの学期に振り分けされます。
- ※注意事項 前期 24 単位取得の場合は後期 25 単位以下、もしくは、前期 25 単位取得の場合は後期 24 単位以下のいずれかとなります。
- (6) 主たる学びのキャンパスについて
人間福祉学科では、主たる学びのキャンパスは「杉本キャンパス」となります。

基幹教育科目 標準履修課程表 (人間福祉学科)

科 目 区 分		科 目 名	配 当 年 次 及 び 単 位 数 < ○ 印 必 修 >								卒業要件	備 考			
			第1年次		第2年次		第3年次		第4年次						
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期					
基 幹 教 育 科 目	総合教養科目		(授業科目ガイド参照)										10単位		
	初年次教育科目		初年次ゼミナール		②								2単位		
	情報リテラシー科目		情報リテラシー		②								2単位		
	外 国 語 科 目	外（英 国 語 科 語 目）	University English1A	①									6単位		
			University English1B	①											
			University English2A		①										
			University English2B		①										
			University English3A				①								
			University English3B			①									
		外（初 修 外 国 語 科 目	(朝・中・露・独・仏)入門1	①										2単位	
			(朝・中・露・独・仏)入門2		①										
	健康・スポーツ 科学科目		健康・スポーツ科学概論	②										2単位	
			健康・スポーツ科学実習	①										1単位	
	その他科目		※上記で履修した科目以外から10単位											10単位	

【注意事項】

※科目名称、配当期・配当年次は、変更されることがあるため、最新の時間割等を確認すること。

※（朝・中・露・独・仏）はそれぞれ 朝：朝鮮語 中：中国語 露：ロシア語 独：ドイツ語 仏：フランス語 を指している。

※英語以外の外国語科目（朝・中・露・独・仏）については、当該年度に1言語しか履修できないので注意すること。

※第一言語（母語）ではない初修外国語を入学以前に学習したことがある人は、入学前に申請して面接試験等に合格すれば、入門初級履修免除制度を利用して1年次から2年次科目を受講することができる。詳しくは国際基幹教育機構に問い合わせること。

専門科目 標準履修課程表 (人間福祉学科)

科目区分		科目名	配当年次及び 単位数＜○印必修＞								授業形態		受験資格		卒業要件	備考
			第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		演習	実験・実習	社会福祉士	公認心理師		
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期						
専門科目	基礎科目	人間福祉学概論	②												必修科目 18単位 選択科目 76単位 以上	
		医学概論		2									○			
		社会福祉原理論	②										○			
		社会福祉学		2									○			
		心理学的支援法1	2											○		CAP制対象外科目
		発達心理学1	2											○		
		発達心理学2		2										○		
		臨床心理学概論	②											○		
		教育臨床学1		2												
	社会政策学	2														
	専門共通科目	ソーシャルワーク原論1			2								○			
		ソーシャルワーク原論2				2							○			
		社会保障論1			2								○			
		社会保障論2				2							○			
		公的扶助論			2								○			
		高齢者福祉論			2								○			
		子ども家庭福祉論				2							○			
		障害者福祉論			2								○			
		社会調査法				2							○			
		発達臨床心理学（福祉心理学）			2									○		
		心理学的支援法2			2									○		CAP制対象外科目
		心理的アセスメント			2									○		
		福祉システム学1			2											
		福祉システム学2（精神疾患とその治療）				2								○		
		精神保健福祉論				2										
		子ども学			2											
		国際開発学				2										
		社会開発学			2											
		家族社会学1			2											
		対人援助学					2									
		地域福祉論1					2						○			
		社会福祉系専門応用科目	心理学				2							○		
	地域福祉論2							2					○			
	医療福祉論						2						○			
	介護学				2											
	社会福祉権利擁護論							2					○			
	ソーシャルワーク論1						2						○			
	ソーシャルワーク論2							2					○			
	ソーシャルワーク論3								2				○			
	ソーシャルワーク論4									2			○			
	司法福祉論						2					○				

科目区分		科 目 名	配 当 年 次 及 び 単 位 数<○印必修>								授業形態		受験資格		卒業要件	備 考	
			第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		演 習	実 験・実 習	社 会 福 祉 士	公 認 心 理 師			
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期							
専門科目	臨床心理系専門応用科目	医学知識（人体の構造と機能及び疾病）			2									○	必修科目 18単位 選択科目 76単位 以上	通年・CAP制対象外科目	
		障害者・障害児心理学				2								○			
		心理学統計法				2								○			
		感情・人格心理学				2								○			
		教育・学校心理学			2									○			
		健康・医療心理学					2							○			
		公認心理師の職責					2							○			
		産業・組織心理学						2						○			
		司法・犯罪心理学						2						○			
		心理学的支援法3						2						○			
		福祉心理学						2						○			
	社会科学系専門応用科目	家族関係学			2												CAP制対象外科目
		家族社会学2				2											
		グローバル経済論				2											
		地域経済論			2												
		教育方法学			2												
		生活経済学			2												CAP制対象外科目
		社会学						2					○				
		教育臨床学2						2									
		社会疫学						2									
		社会福祉運営管理論					2						○				
		関係行政論								2				○			
	社会福祉士実習・演習科目	ソーシャルワーク演習1				2					演		○				
		ソーシャルワーク実習指導1				1					演		○				
		ソーシャルワーク演習2					2				演		○				
		ソーシャルワーク演習3					2				演		○				
		ソーシャルワーク演習4						2			演		○				
		ソーシャルワーク実習1					4					実	○				CAP制対象外科目
		ソーシャルワーク実習2						1				実	○				CAP制対象外科目
		ソーシャルワーク実習指導2					1				演		○				
		ソーシャルワーク実習指導3						1			演		○				
		ソーシャルワーク演習5							2		演		○				
	公認心理師実習・演習科目	心理演習1					2				演			○			CAP制対象外科目
		心理演習2						2			演			○			
		心理学実験					1					実		○			
		心理実習								2		実		○			通年・CAP制対象外科目
	卒業科目関係	人間福祉学演習						②			演						通年
		卒論演習								②	演						通年
		卒業論文								⑧	演						通年

【注意事項】※備考欄中「通年」は通年科目であることを示す。

※授業形態覧中「演」は演習を、「実」は実験または実習を、空欄は講義を示す。

※社会福祉士実習・演習科目、および公認心理師実習・演習科目ならびに「公認心理師の職責」は、各養成課程登録者以外は履修不可（ただし、「心理学実験」は除く）。

23. 教育職員免許状の取得

(1) 本学部で取得できる教育職員免許状

本学部で取得できる教育職員免許状は次のとおりです。

学科	取得できる免許状
食栄養学科	中学校教諭一種免許状(家庭) 高等学校教諭一種免許状(家庭) 栄養教諭一種免許状

教職課程の詳細については、別冊子『教職課程の手引』を熟読すること。

2 4. 各種資格の取得

(1) 栄養士免許証の取得

食栄養学科の学生は、次の表 1 に示された本学提供科目の単位を全て修得し、卒業することによって、管理栄養士国家試験受験資格が得られます。併せて、表 2 は栄養士課程の教育内容を示していますが、表 1 を修得することによって栄養士免許を得られます。なお、栄養士免許申請について、詳細は別途周知します。

表 1 教育課程

管理栄養士学校指定規則の規定				対応する大阪公立大学 提供科目名	単位数		配当年次
教育内容		講義 又は 演習	実験 又は 実習		講義 又は 演習	実験 又は 実習	
専門基礎分野	社会・環境と健康	6	10	社会・環境と健康 1	2		2 前
				社会・環境と健康 2	2		3 前
				社会・環境と健康 3	2		3 後
				社会健康科学実習		1	3 後
				小計	6	1	
	人体の構造と機能 及び 疾病の成り立ち	14		解剖生理学	2		1 後
				生化学 1	2		1 後
				生化学 2	2		2 前
				分子栄養学	2		3 前
				微生物学	2		2 前
				感染防御学	2		2 後
				臨床病態学	2		2 前
				生化学実験		1	2 前
				分子生物学実験		1	2 後
				解剖生理学実習		1	2 通
				栄養生理学実習		1	2 前
				小計	14	4	
	食べ物と健康	8		食品学	2		2 前
				食品加工学	2		2 後
				調理と食事設計	2		2 前
				食品衛生学	2		2 後
				基礎調理学実習		1	2 前
				食事設計実習		1	2 後
				食品学実験		1	2 後
				食品加工学実験		1	3 前
				食品衛生学実験		1	3 前
				小計	8	5	
専門基礎分野 計		28	10		28	10	

管理栄養士学校指定規則の規定				対応する大阪公立大学提供科目名	単位数		配当年次	
教育内容		講義 又は 演習	実験 又は 実習		講義 又は 演習	実験 又は 実習		
専 門 分 野	基礎栄養学	2	8	基礎栄養学	2		1 後	
				基礎栄養学実験		1	2 後	
				小計	2	1		
	応用栄養学	6		応用栄養学 1	2		1 後	
				応用栄養学 2	2		2 前	
				応用栄養学 3	2		2 後	
				応用栄養学実習		1	3 前	
				小計	6	1		
				栄養教育論	6	栄養教育論 1	2	
	栄養教育論 2	2					3 前	
	栄養教育論 3	2					3 後	
	栄養教育論実習					1	3 後	
	小計	6				1		
	臨床栄養学	8				臨床栄養学 1	2	
				臨床栄養学 2	2		2 後	
				臨床栄養学 3	2		3 前	
				臨床栄養学 4	2		3 後	
				臨床栄養学実習 1		1	3 前	
				臨床栄養学実習 2		1	3 後	
				小計	8	2		
				公衆栄養学	4	公衆栄養学 1	2	
	公衆栄養学 2	2					3 後	
	公衆栄養学実習					1	3 後	
	小計	4				1		
	給食経営管理論	4		給食経営管理論 1	2		2 後	
				給食経営管理論 2	2		3 前	
				給食経営管理実習 1（運営）		1	3 後	
				給食経営管理実習 2（経営管理）		1	3 後	
				小計	4	2		
					小計（実験または実習）		8	
	総合演習	2			総合演習	2		4 通
					小計	2		
	臨地実習		4	給食経営管理臨地実習*		1	3,4 割外(※1)	
				臨床栄養学臨地実習		2	4 割外(※1)	
				公衆栄養学臨地実習		1	4 割外(※1)	
				小計		4		
	専門分野科目 計		32	12		32	12	
専門基礎分野と専門分野の合計		60	22		60	22		

*給食の運営に係る校外実習

※1「割外」とは、時割外を指す

表2 教育課程（栄養士法施行規則に定める教育内容）

栄養士法施行規則 別表第一			授業科目名	単位数		配当 年次
教育内容	単位数			講義 又は 演習	実験 又は 実習	
	講義又 は演習	実験又 は実習				
社会生活と健康	4	4	社会・環境と健康 1	2		2 前
			社会・環境と健康 2	2		3 前
			社会・環境と健康 3	2		3 後
			社会健康科学実習		1	3 後
			小計	6	1	－
人体の構造と機能	8		解剖生理学	2		1 後
			生化学 1	2		1 後
			生化学 2	2		2 前
			分子栄養学	2		3 前
			微生物学	2		2 前
			感染防御学	2		2 後
			臨床病態学	2		2 前
			生化学実験		1	2 前
			分子生物学実験		1	2 後
			解剖生理学実習		1	2 通
			栄養生理学実習		1	2 前
			小計	14	4	－
			食品と衛生	6	食品学	2
食品加工学	2					2 後
食品衛生学	2					2 後
食品学実験					1	2 後
食品加工学実験					1	3 前
食品衛生学実験					1	3 前
小計	6				3	－
小計（実験又は実習）					8	－

栄養士法施行規則 別表第一			授業科目名	単位数		配当 年次
教育内容	単位数			講義 又は 演習	実験 又は 実習	
	講義又 は演習	実験又 は実習				
栄養と健康	8	10	基礎栄養学	2		1 後
			基礎栄養学実験		1	2 後
			応用栄養学 1	2		1 後
			応用栄養学 2	2		2 前
			応用栄養学 3	2		2 後
			応用栄養学実習		1	3 前
			臨床栄養学 1	2		2 前
			臨床栄養学 2	2		2 後
			臨床栄養学 3	2		3 前
			臨床栄養学 4	2		3 後
			臨床栄養学実習 1		1	3 前
			臨床栄養学実習 2		1	3 後
			小計	16	4	-
			栄養の指導	6	栄養教育論 1	2
栄養教育論 2	2					3 前
栄養教育論 3	2					3 後
栄養教育論実習					1	3 後
公衆栄養学 1	2					3 前
公衆栄養学 2	2					3 後
公衆栄養学実習					1	3 後
小計	10				2	-
給食の運営	4		調理と食事設計	2		2 前
			基礎調理学実習		1	2 前
			食事設計実習		1	2 後
		給食経営管理論 1	2		2 後	
		給食経営管理論 2	2		3 前	
		給食経営管理実習 1（運営）		1	3 後	
		給食経営管理実習 2（経営管理）		1	3 後	
		給食経営管理臨地実習		1	3 後～4 前	
		小計	6	5	-	
小計（実験又は実習）				11	-	
合計			58	19	-	

（２）食品衛生管理者及び食品衛生監視員任用資格

食品衛生管理者は、乳製品、食肉製品など、食品の製造・加工施設における衛生管理を主に行います。特定の食品の製造等をする施設には、専任の食品衛生管理者を必ず１名以上置くことが義務づけられています。

※公務員ではなく、民間企業に勤める会社員です。食品メーカーや食品の製造加工工場などがおもな活躍の場です。

食品衛生監視員は、食品衛生法の定めに基づいて、保健所で食品に関わる営業施設の立ち入り検査や食品に関しての指導、さらに食品衛生の確保・監視・改善を行うことが主な仕事です。また、全国の港や空港に置かれた検疫所で、輸入食品の監視や検査業務に携わる人もいます。

※公務員として働きます。検疫所に勤務するのであれば国家公務員、保健所勤務であれば地方公務員の身分になります。

両者に共通するのは、いずれも「任用資格」だということです。資格を取得しただけでは職業名として名乗ることができず、これらの資格を生かせる仕事に任命されることで、初めて効力が発揮されます。

次表の科目（必修）を履修して取得してください。

	食品衛生法施行規則第50条 別表に定める科目	左記科目に該当する科目名 (必修)	単位数
別表第14条に掲げる科目	化学	食品学	2
		食品有機化学	2
	生物化学	調理と食事設計	2
		生化学1	2
		生化学2	2
		生化学実験	1
		栄養生理学実習	1
		臨床病態学	2
	微生物学	食品加工学	2
		微生物学	2
		分子生物学実験	1
		基礎調理学実習	1
	公衆衛生学	給食経営管理論1	2
		公衆栄養学2	2
		社会・環境と健康2	2
		社会健康科学実習	1
		食品衛生学	2
		食品衛生学実験	1
		感染防御学	2
	小計	—	32
別表第15条に掲げる科目	その他関連科目	食品学実験	1
		解剖生理学	2
		解剖生理学実習	1
		基礎栄養学実験	1
		社会・環境と健康1	2
		基礎栄養学	2
		応用栄養学1	2
		応用栄養学2	2
		応用栄養学3	2
		臨床栄養学1	2
		臨床栄養学2	2
		公衆栄養学1	2
		応用栄養学実習	1
		栄養教育論1	2
		栄養教育論2	2
		食栄養学概論	2
		食品加工学実験	1
	小計	—	29
合計		—	61

(3) 建築士試験受験資格

◎受験資格について

居住環境学科の学生が、建築士試験の受験資格を取得するには、「国土交通大臣の指定する建築に関する科目（以下「指定科目」）を修めて卒業すること」（基礎資格）が必要です。次項以降に示す指定科目を40単位以上修得すれば、卒業と同時に一級・二級・木造建築士試験の受験資格を取得できます。

本学科では、卒業に必要な科目の中に指定科目の60単位をすべて含むため、卒業することにより、一級・二級・木造建築士試験の受験資格を取得できます。

本学科での指定科目については、次項以降に記載しています。

◎免許登録について

本学科では、卒業することにより、一級・二級・木造建築士の受験資格を取得できます。その建築士の試験に合格した上で、大学卒業後、二級・木造建築士は実務経験なしで免許登録ができます。一級建築士は、最短で2年間の建築に関する実務経験（別途規定あり）があれば、免許登録ができます。

なお、本研究科居住環境学コースは実務経験を取得できる大学院に認定されています。詳しくは大学院のシラバスにて確認してください。

主として取得できる学科	資格名	必要な基礎資格	必要な実務経験の最短年数 (試験時)	必要な実務経験の最短年数 (登録時)
居住環境学科	一級建築士	指定科目を必要単位数取得し、左記の学科を卒業すること	0年	2年
	二級・木造建築士		0年	0年

◎国土交通大臣の指定する建築に関する科目について

下の表は建築士法第14条第1項（大学に関する、一級建築士試験の受験資格）および建築士法第15条第1項（大学に関する、二級・木造建築士試験の受験資格）により国土交通省で定められた科目の必要単位数と、取得した必要単位数に対する、実務経験期間の一覧表です。

表の見方として「指定科目」とある各科目は、「各項目」と理解したほうがわかりやすいです。指定科目に対応する本学科での科目については次項にある科目一覧表で必ず確認し履修してください。

指定科目	二級・木造建築士			一級建築士		
建築設計製図	3 単位以上			7 単位以上		
建築計画	2 単位以上			7 単位以上		
建築環境工学				2 単位以上		
建築設備				2 単位以上		
構造力学	3 単位以上			4 単位以上		
建築一般構造				3 単位以上		
建築材料				2 単位以上		
建築生産	1 単位以上			2 単位以上		
建築法規	1 単位以上			1 単位以上		
①上記科目の必修単位数	10 単位以上			30 単位以上		
②その他科目	適 宜			適 宜		
①＋②必要な単位数合計	40 単位	30 単位	20 単位	60 単位	50 単位	40 単位
単位数に応じて必要な 建築実務の経験期間	0 年	1 年	2 年	2 年	3 年	4 年

◎注意事項

本学科で、このとおりに単位を取得しても建築士の資格が授与されるということではなく、一級建築士、二級・木造建築士試験の受験資格が得られるということです。

最終的に一級建築士、二級・木造建築士の資格を取得するには、受験資格を得てから年1回行われる「財団法人 建築技術教育普及センター」による「学科の試験」および「設計製図の試験」にそれぞれ合格する必要があります。試験の日程や試験科目の内容については、必ず事前に同センターのホームページ等で確認する必要があります。

建築士試験指定科目一覧表(居住環境学科)

指定科目の分類		対応する本学開講科目			
二級・木造	一級	科目名	履修学年	必修・選択	単位数
①建築設計 製図 (3単位以上)	①建築設計 製図 (7単位以上)	設計製図1	2	必修	2
		設計製図2	2	必修	2
		基礎設計製図1	1	必修	2
		基礎設計製図2	1	必修	2
		設計製図3A	3	選択	1
		設計製図3B	3	選択	1
②～④ 建築計画、 建築環境工 学又は建築 設備 (2単位以上)	②建築計画 (7単位以上)	住文化史1	2	必修	2
		住文化史2	3	選択	2
		住居計画学	2	必修	2
		インテリア計画学	2	必修	2
		建築計画学	3	必修	2
		居住福祉工学	3	必修	2
	③建築環境 工学 (2単位以上)	居住環境工学1	2	必修	2
		居住環境工学2	2	選択	2
		環境システム設計および実験	3	選択	2
	④建築設備 (2単位以上)	建築設備1	3	必修	2
		建築設備2	3	選択	2
⑤～⑦ 構造力学、 建築一般構 造又は建築 材料 (3単位以上)	⑤構造力学 (4単位以上)	構造力学1	2	必修	2
		構造力学2	2	必修	2
	⑥建築一般 構造 (3単位以上)	建築一般構造	2	必修	2
		建築構造学1	2	必修	2
		建築構造学2	3	選択	2
	⑦建築材料 (2単位以上)	建築材料学	2	必修	2
⑧建築生産 (1単位以上)	⑧建築生産 (2単位以上)	建築施工法	3	必修	2
⑨建築法規 (1単位以上)	⑨建築法規 (1単位以上)	建築・環境法規	2	必修	2
⑩その他 (適宜)	⑩その他 (適宜)	住生活論	2	必修	2
		居住環境学概論	1	必修	2
		人間工学1	2	必修	2
		測量学	2	選択	2
		図形科学	1	必修	2
		感性情報学	3	選択	2
		都市計画	2	必修	2
		居住地計画論	3	選択	2
		居住企画・経営論	3	必修	2
		建築情報学	2	選択	2
		住居学	3	選択	2
		人間工学2	3	選択	2

（４）社会福祉士受験資格

人間福祉学科の学生であって、社会福祉士の国家試験の受験を希望する者は、社会福祉士養成課程に登録したうえで、次表の「大阪公立大学提供科目」を履修することが必要になります。

社会福祉士養成課程の登録は、２年次前期に手続きをします。登録の要件は、２年次前期までに配当される社会福祉士受験資格に必要な専門科目（指定必修科目）を必ず履修、あるいは履修登録してあることです。養成課程登録希望者が定員を超えた場合は、２年次前期までの指定必修科目の成績によって選抜します。指定必修科目は、入学時のオリエンテーションで説明します。

次表 社会福祉士受験資格指定科目(人間福祉学科提供科目)

厚生労働省指定科目等の名称	人間福祉学科提供科目(必修)
医学概論	医学概論
心理学と心理的支援	心理学
社会学と社会システム	社会学
社会福祉の原理と政策	社会福祉原理論 社会福祉学
社会福祉調査の基礎	社会調査法
ソーシャルワークの基盤と専門職	ソーシャルワーク原論1
ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)	ソーシャルワーク原論2
ソーシャルワークの理論と方法	ソーシャルワーク論1 ソーシャルワーク論2
ソーシャルワークの理論と方法(専門)	ソーシャルワーク論3 ソーシャルワーク論4
地域福祉の包括的支援体制	地域福祉論1 地域福祉論2
福祉サービスの組織と経営	社会福祉運営管理論
社会保障	社会保障論1 社会保障論2
高齢者福祉	高齢者福祉論
障害者福祉	障害者福祉論
児童・家庭福祉	子ども家庭福祉論
貧困に対する支援	公的扶助論
保健医療と福祉	医療福祉論
権利擁護を支える法制度	社会福祉権利擁護論
刑事司法と福祉	司法福祉論
ソーシャルワーク演習	ソーシャルワーク演習1 ※
ソーシャルワーク演習(専門)	ソーシャルワーク演習2 ※ ソーシャルワーク演習3 ※ ソーシャルワーク演習4 ※ ソーシャルワーク演習5 ※
ソーシャルワーク実習指導	ソーシャルワーク実習指導1 ※ ソーシャルワーク実習指導2 ※ ソーシャルワーク実習指導3 ※
ソーシャルワーク実習	ソーシャルワーク実習1 ※ ソーシャルワーク実習2 ※

注1)「ソーシャルワーク実習1」「ソーシャルワーク実習2」を履修するためには、「学生教育研究災害傷害保険」に加入した上で「学災付帯賠償責任保険」(対人・対物)への加入が義務づけられます。

注2)「ソーシャルワーク実習1」「ソーシャルワーク実習2」を履修するにあたっては、実習費を徴収します。詳細はソーシャルワーク実習指導1の中で説明します。

注3)「介護学」について社会福祉士受験資格取得に必要な指定科目ではありませんが、社会福祉士として必要な内容であるため取得してください。

注4) ※印の実習、実習指導、演習科目は、社会福祉士養成課程登録者以外の学生は履修できません。

(5) 公認心理師受験資格

人間福祉学科の学生であって、公認心理師の国家試験の受験を希望する者は、公認心理師養成課程に登録したうえで、以下の①②③に従い、本学開講科目を履修することが必要になります。

- ① 次表に示されている「公認心理師法施行規則に定める科目」の 25 科目全てについて、それぞれに該当する本学開講科目のうちから 1 科目以上を②③に従い履修することが必要になります。
- ② 心理演習 1・2、心理実習は選抜による履修制限があります。選抜の方法は 2 年次までの指定必修科目の成績によります。
- ③ 指定必修科目は 2 年次までに履修してください。

開講学部の「文」は文学部開講科目、「生」は生活科学部開講科目を示す。

	公認心理師法施行規則に定める科目	本学開講科目	開講学部	履修年次	備考
1	公認心理師の職責	公認心理師の職責 ※	生	3	
2	心理学概論	心理学概論 1	文	2～4	
		心理学概論 2	文	2～4	
3	臨床心理学概論	臨床心理学概論	生	1	【指定必修科目】
4	心理学研究法	心理学研究法 1	文	2～4	
		心理学研究法 2	文	2～4	
5	心理学統計法	心理学統計法	文	2～4	
		心理学統計法	生	2	
		人間行動学データ解析法 3 (心理学統計法)	文	3～4	
6	心理学実験	心理学実験演習 1 (心理学実験)	文	2～4	1・2の両方を修得
		心理学実験演習 2 (心理学実験)	文	2～4	
		心理学実験	生	3	
7	知覚・認知心理学	知覚・認知心理学特論	文	2～4	
8	学習・言語心理学	学習・言語心理学特論	文	2～4	
9	感情・人格心理学	感情・人格心理学特論	文	2～4	
		感情・人格心理学	生	2	
10	神経・生理心理学	神経・生理心理学特論	文	2～4	
11	社会・集団・家族心理学	社会・集団・家族心理学特論	文	2～4	
12	発達心理学	発達心理学特論	文	2～3	
		発達心理学 1	生	1	【指定必修科目】
		発達心理学 2	生	1	【指定必修科目】
13	障害者・障害児心理学	障害者・障害児心理学	生	2	
14	心理的アセスメント	心理的アセスメント特論	文	2～4	
		心理的アセスメント	生	2	【指定必修科目】
15	心理学的支援法	心理学的支援法 1	生	1	
		心理学的支援法 2	生	2	
		心理学的支援法 3	生	3	

	公認心理師法施行規則に定める科目	本学開講科目	開講学部	履修年次	備考
16	健康・医療心理学	健康・医療心理学	生	3	
17	福祉心理学	福祉心理学	生	3	
		発達臨床心理学（福祉心理学）	生	2	【指定必修科目】
18	教育・学校心理学	教育・学校心理学	生	2	【指定必修科目】
19	司法・犯罪心理学	司法・犯罪心理学	生	3	
20	産業・組織心理学	産業・組織心理学	生	3	
21	人体の構造と機能及び疾病	医学知識（人体の構造と機能及び疾病）	生	2	
22	精神疾患とその治療	福祉システム学2（精神疾患とその治療）	生	2	
23	関係行政論	関係行政論	生	4	
24	心理演習	心理演習1 ※	生	3	1・2の両方を修得
		心理演習2 ※	生	3	
25	心理実習	心理実習 ※	生	4	実習費用は個人負担とする。

注1) 「心理実習」を履修するためには、「学生教育研究災害傷害保険」に加入した上で「学災付帯賠償責任保険」（対人・対物）への加入が義務付けられます。

注2) 「心理実習」を履修するにあたっては、実習費を徴収します。詳細は「心理実習」の中で説明します。

注3) ※印の実習、演習等科目は、公認心理師養成課程登録者以外の学生は履修できません。

注4) 文学部が2025年度（予定）に森之宮キャンパスに移動した後、公認心理師に関する科目の提供は森之宮キャンパス（文学部）と杉本キャンパス（生活科学部）に分かれて行われますが、当該科目履修のためにキャンパス間の移動が必要な場合、それにかかる費用については個人負担となります。

開講学部・学年ごとの履修科目一覧

	1年次	2年次	3年次	4年次
文学部		心理学概論1・2、心理学研究法1・2、心理学統計法、心理学実験演習1・2(心理学実験)、知覚・認知心理学特論、学習・言語心理学特論、感情・人格心理学特論、神経・生理心理学特論、社会・集団・家族心理学特論、発達心理学特論、心理的アセスメント特論		
		人間行動学データ解析法3(心理学統計法)		
生活科学部	臨床心理学概論、発達心理学1・2、心理学的支援法1			
		心理学統計法、感情・人格心理学、障害者・障害児心理学、心理的アセスメント、心理学的支援法2、発達臨床心理学(福祉心理学)、教育・学校心理学、医学知識(人体の構造と機能及び疾病)、福祉システム学2(精神疾患とその治療)		
		公認心理師の職責、心理学実験、心理学的支援法3、健康・医療心理学、福祉心理学、司法・犯罪心理学、産業・組織心理学、心理演習1・2		
		関係行政論、心理実習		

(6) 社会福祉主事任用資格

社会福祉主事とは、都道府県、市町村に設置される福祉事務所において、公務員が特定の業務に任用される際に必要となる任用資格です。任用資格は、都道府県や市町村から任命（任用）されて効力を発揮する資格です。各種社会福祉施設の職種（施設長など）に求められる基礎的資格としても準用されています。なお、福祉事務所の現業員（ケースワーカー）や社会福祉主事として2年以上所定の福祉行政機関に従事し、規定の講習を受講することにより、知的障害者福祉司、身体障害者福祉司、児童福祉司の任用資格を取得することができます。

なお、国家資格である社会福祉士資格所持者は、自動的に社会福祉主事、児童福祉司、身体障害者福祉司、知的障害者福祉司の任用資格要件を満たしていることになります。

社会福祉主事の任用資格に必要な要件は、以下の【指定科目（人間福祉学科提供科目（読み替え範囲該当））】より3科目以上履修して卒業していることです。卒業証明書および成績証明書によって要件を満たしていることを証明します。

表 指定科目（大阪公立大学生活科学部人間福祉学科提供科目）

厚生労働省 指定科目 ※	人間福祉学科 提供科目（読み替え範囲該当）
社会福祉概論	社会福祉学、社会福祉原理論
社会保障論	社会保障論 1 社会保障論 2
公的扶助論	公的扶助論
身体障害者福祉論/知的障害者福祉論/ 精神障害者保健福祉論	障害者福祉論（左記3科目分）
精神障害者保健福祉論	精神保健福祉論
老人福祉論	高齢者福祉論
児童福祉論	子ども家庭福祉論
社会学	社会学
心理学	心理学
社会福祉施設経営論	社会福祉運営管理論
社会福祉援助技術論	ソーシャルワーク原論 1 ソーシャルワーク原論 2、 ソーシャルワーク論 1 ソーシャルワーク論 2、 ソーシャルワーク論 3 ソーシャルワーク論 4
地域福祉論	地域福祉論 1 地域福祉論 2
医学一般	医学概論
社会福祉調査論	社会調査法
介護概論	介護学
社会政策	社会政策学
医療社会事業論	医療福祉論

注1) ※印 指定科目は、他に社会福祉事業史、保育理論、看護学、公衆衛生学、栄養学、家政学、倫理学、教育学、経済学、経済政策、法学、民法、行政法、がある（平成12年3月31日 厚生省告示第153号）。他学部等で履修し、指定科目に該当する場合については、厚生労働省ホームページ等、科目提供している各学部・各学域教務担当者に確認すること。

25. 保険加入

学生教育研究災害傷害保険・付帯賠償責任保険あるいはそれと同等の保険に必ず加入してください。保険に加入していない場合、履修できない科目があります。

26. 実習費

実習受講にあたって学外実習費、材料購入費などの経費(実費)が必要になることがあります。

27. 実習用通学定期券

実習用通学定期券は、通常の通学定期券と異なり、実習で自宅から実習施設に行くために発行する特別な定期券です。この実習用通学定期券を購入するためには、本学で発行する「実習用通学証明書」が必要となります。通学証明書を発行するためには、利用する各電鉄会社毎に定期券発行の申請を行う必要がありますので、実習の1.5～2ヶ月前に実習通学区間登録を必ず登録期間内に行ってください。申請方法は改めて案内します。

28. 教員一覧

生活科学研究科長（生活科学部長） 所 道彦

食栄養学科

分野名	職名	氏名	キャンパス
食栄養学	教授	大関 知子	羽曳野
	教授	叶内 宏明	羽曳野
	教授	神谷 重樹	羽曳野
	教授	栗原 晶子	羽曳野
	教授	竹中 重雄	羽曳野
	教授	田中 美成	羽曳野
	教授	羽生 大記	杉本
	教授	福村 智恵	杉本
	教授	増田 俊哉	杉本
	教授	由田 克士	杉本
	教授	和田 崇之	杉本
	特任教授	本宮 暢子	杉本
	准教授	市川 直樹	杉本
	准教授	岩城 俊雄	羽曳野
	准教授	木下 明美	羽曳野
	准教授	金 東浩	杉本
	准教授	小島 明子	杉本
	准教授	高尾 理樹夫	羽曳野
	准教授	高橋 孝子	杉本
	准教授	古澤 直人	杉本
	准教授	松村 成暢	羽曳野
	准教授	松本 佳也	羽曳野
	准教授	矢澤 彩香	羽曳野
	特任准教授	安井 洋子	杉本
	講師	石橋 ちなみ	羽曳野
	講師	川上 由紀子	羽曳野
	講師	早見 直美	杉本
	特任助教	出口 美輪子	杉本
	特任助教	亀田 和美	杉本

居住環境学科

分野名	職名	氏名
居住環境学	教授	渡部 嗣道
	教授	小伊藤 亜希子
	教授	松下 大輔
	教授	瀧澤 重志
	教授	中野 茂夫
	教授	酒井 英樹
	教授	小池 志保子
	准教授	上田 博之
	准教授	福田 美穂
	准教授	ファーナム クレイグ
	准教授	袁 継輝
	講師	岡本 滋史
	講師	土井 脩史
	講師	土井 俊央
	講師	加登 遼
	助教	西岡 基夫

人間福祉学科

分野名	職名	氏名
総合福祉・ 臨床心理学	教授	岡田 進一
	教授	所 道彦
	教授	堀口 正
	教授	大西 次郎
	教授	緒方 康介
	教授	垣田 裕介
	教授	鶴川 重和
	教授	篠田 美紀
	特任教授	弘田 洋二
	准教授	長濱 輝代
	准教授	田中 弘美
	准教授	中村 志津香
	特任准教授	中島 尚美
	特任准教授	村井 雅美
	講師	後藤 佳代子
	講師	鶴浦 直子
	講師	杉山 京
	講師	山東 愛美
	特任助教	小澤 裕子
	特任助教	加藤 直子

大阪公立大学 生活科学部

教育推進課

TEL 06-6605-2803(直通)

FAX 06-6605-3086

<https://www.omu.ac.jp/life/>